

「医療情報システムハードウェア調達」に関する業務仕様書

1 件名

医療情報システムハードウェア調達（以下、本件という。）

2 概要

医療情報システムハードウェアの調達を実施するとともに、安定的に運用ができるよう保守サービス等の提供を行うものとする。

3 調達機器及び台数

別添「医療情報システムハードウェア数量表」を参照すること。

4 納入・設置期日

令和6年3月31日まで

5 業務範囲

- (1) 調達業務
- (2) 導入業務

6 業務要件

(1) 調達業務

業務仕様-別添1「医療情報システムハードウェア調達仕様」の基準物品を調達すること。

(2) 導入業務

「医療情報システムハードウェア調達仕様書」内の基準物品については、那覇市立病院の電子カルテメーカーの指定する場所に納品すること。

また、本書に基づき受注業者は落札決定後直ちに導入の作業計画書を提出し、スケジュール等について病院・電子カルテメーカーと事前に協議すること。

また、下記の役務については既存サポート会社（株式会社国際システム）にて作業を行うため、既存サポート会社から見積を入手すること。

ア 既存PSP社のPACSシステムのサーバー基盤の再構築作業

イ ソリトン社製の仮想ブラウザ、ファイル無害化、ファイル受け渡し、

多要素認証ソフトウェアの構築作業

ウ 資産管理システム構築作業

7 その他

(1) 秘密保持

受注者は、この契約を履行する上で知り得た事項を他に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。また、この契約の終了後においても同様とする。

(2) 業務適用範囲の確認

本件の実施について、社会一般に通常実施される業務項目は、本仕様書に記載のない事項であっても業務の範囲とする。受託者は、当該項目について疑義があるときは当院と協議することができる。